

令和8年6月2日

分任契約担当官
陸上自衛隊国分駐屯地
第364会計隊長 村上 暢貴

第364会計隊におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積り書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積り書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積り依頼書 公表日	見積り書 提出期限	見積り合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
15	給水設備保守点検整備	国分駐屯地 佐多射撃場	8.11.30	8.6.2	8.6.26 1030	8.6.26 1030	無	
	以下余白							

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒 899-4322

住所 鹿児島県霧島市国分福島2-4-14

陸上自衛隊国分駐屯地 第364会計隊契約班 担当：岡村

電話番号：0995-46-0350 (内線636 FAX：0995-46-4076)

見積依頼書

分任契約担当官
陸上自衛隊国分駐屯地
第364会計隊長 村上 暢貴

以下のとおり見積を依頼します。

1 見積依頼

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
6S6G1KK00350		6SW91A10048 0001					
品名 または 件名							
給水設備保守点検整備							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所				引渡場所			
国分駐屯地、佐多射撃場				管理科			
搬入場所				納期または工期			
				令和8年11月30日(月)			

2 契約条項を示す場所

仕様書、標準契約書及び入札心得等については、第364会計隊契約班に掲示する。

3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：

提出日時場所：令和8年6月26日(金)10時30分 第364会計隊 契約班

4 決定方式及び契約方式

決定方式：総品目総額 契約方式：随意契約

5 注意事項

(1) 実施要領について

オープンカウンター方式実施要領による。

(2) オープンカウンター方式件名リストの掲示場所：陸上自衛隊西部方面隊ホームページ

(<https://www.mod.go.jp/gsd/wae/info/nyusatu/wa-fin/>)・国分駐屯地

(3) 契約書等の作成

見積決定後、西部方面隊会計隊標準契約書の様式により、100万以上250万以下の場合は請書を作成する。

(4) 「役務請負契約条項」「談合等の不正行為に関する特約条項」「暴力団排除に関する特約条項」

(5) その他

ア 参加を希望する者は、所定の見積書を令和8年 6月 26日(金)10時30時までに持参、郵便、FAX等で必着するようお願いします。

イ 申し込みがあった者については、市場価格の調査を実施しますので、令和8年 6月 22日(月)10時までに提出をお願いします。

ウ 押印を省略する場合は、担当者氏名、連絡先の記載をお願いします。

(5) 問い合わせ先

契約に関するお問い合わせ先

陸上自衛隊国分駐屯地

第364会計隊 契約班

担当：岡村 (内線636)

TEL：0995-46-0350

FAX：0995-46-4076

品目・仕様書に関するお問い合わせ先

陸上自衛隊国分駐屯地 業務隊

担当：山中 (内線318)

TEL：0995-46-0350

FAX：0995-46-4076

市場価格調査依頼書

分任契約担当官

陸上自衛隊国分駐屯地

第364会計隊長 村上 暢貴

殿

令和8年6月22日

金 ¥

住所
社名
代表
氏名

上記のとおり見積いたします

内 訳

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
件名:給水設備保守点検整備						
1 作業費						
次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ点検整備	NKW-10VL-ACI	UN	2			国分駐屯地
残留塩素計点検整備	NCL型CLR-21-A	UN	1			
pH計点検整備	NPH-M	UN	1			
小型浄水装置点検		ST	1			佐多射撃場
次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ点検整備	NKW-5VL	UN	1			
PAC注入ポンプ点検整備		UN	1			
濁度計ユニット(原水濁度計・浄水濁度計)点検調整		ST	1			
2 材料費						
薬品注入ポンプ用 Oリングセット	NKW-10VL用	ST	2			国分駐屯地
残留塩素計用部品 検知電極	EL-2132-P	EA	1			
残留塩素計用部品 セラミックビーズ25g	123G007	BG	1			
残留塩素計用部品 チューブ類		ST	1			
PH計校正用部品 校正液・内部溶液		ST	1			佐多射撃場
薬品注入ポンプ用 Oリングセット	NKW-5VL用	ST	2			
濁度計用部品 ワイパー	3200317007	EA	2			
濁度計用部品 乾燥剤	3200317008	EA	2			
濁度計用部品 スパン液	SS-KA50 3200317292	EA	1			
3 諸経費						
		ST	1			
4 その他						
		ST	1			
合 計						税抜
納 地:		国分駐屯地・佐多射撃場				
履行期限:		令和8年11月30日				

当社(当団体)は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。

見 積 書

分任契約担当官

陸上自衛隊国分駐屯地

第364会計隊長 村上 暢貴 殿

件名リスト一連番号	15
-----------	----

令和8年6月26日

金 ¥

住所
社名
代表氏名

上記のとおり見積いたします

内 訳

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
給水設備保守点検整備	仕様書のとおり	ST	1			
合 計						税抜
納 地:	国分駐屯地・佐多射撃場					
履行期限:	令和8年11月30日					

当社(当団体)は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。

給水設備保守点検整備

件名	給水設備保守点検整備	番号	1 / 5
図名	表紙	縮尺	—
業務隊長	管理科長	営繕班長	合議
			
陸上自衛隊 国分駐屯地業務隊			令和8年5月22日

仕様書

1 件名

給水設備保守点検整備

2 場所

- (1) 鹿児島県霧島市国分福島2丁目4-14 陸上自衛隊 国分駐屯地
 (2) 鹿児島県肝属郡南大隅町佐多辺塚字松橋2148-2 陸上自衛隊 佐多射撃場

3 概要

- (1) 国分駐屯地(点検項目は別に示す)。
 ア 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ(NKW-10VL-AC1)×2台の点検整備(消耗品取替・オーバーホール含む)
 イ 残留塩素計(NCL型CLR-21-A)×1台の点検整備(消耗品取替含む)
 ウ PH計(NPH-M)×1台の点検整備(消耗品取替含む)
 (2) 佐多射撃場(点検項目は別に示す)。
 ア 小型浄水装置(㈱ウォーターテック製)の点検整備
 イ 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ(NKW-5VL)×1台の点検整備(消耗品取替・オーバーホール含む)
 ウ PAC注入ポンプ×1台の点検整備(消耗品取替・オーバーホール作業含む)
 エ 濁度計ユニット(原水濁度計・浄水濁度計)の点検調整(消耗品の取替含む)
 オ 水質計器・定水位槽の点検整備

4 一般事項

- (1) 本作業において図面及び仕様書によるほか、国土交通省大臣官房庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」により実施するものとする。
 (2) 本作業に際し疑義を生じた場合は、係官と協議しその指示に従うものとする。
 (3) 本作業に際し、仕様書に記載なき事項で取扱い上及び技術的に当然実施すべき事項については、請負業者の責任において実施するものとする。
 (4) 本作業に際し、他の構造物等に損傷を与えないよう十分注意するものとし、万一損傷を与えた場合は、請負業者の責任において原形復旧するものとする。
 (5) 本作業に際し、事故・火災防止及び第三者への被害等の安全管理には十分注意するものとし、万一災害等発生した場合は、請負業者の責任において処置するとともに、速やかに係官に報告するものとする。
 (6) 本作業に使用する電気及び水は請負者が負担するものとする。部隊側の電気及び水を使用する場合は係官の承認の後使用し、後日料金を徴収するものとする。
 (7) 本作業の写真は、カメラ(カラー)又はデジタルカメラ(ファイル形式JPEG)を使用し、作業前、作業後、及び主要な作業段階ごとや隠蔽箇所など係官の指示する箇所を撮影し、写真台帳に整理のうえ1部係官に提出するものとする。なお、写真データは作業完了後確実に破棄するものとする。
 (8) 本作業に際し、係官が指示した書類は速やかに作成し提出する。また、点検終了後、結果報告書を作成し、1部提出するものとする。併せて、点検した結果、整備等必要な場合は見積書を添付すること。
 (9) 本件に使用する材料は全て新品とし、係官の検査を受け合格後使用するものとする。
 (10) 本件で発生する発生材は、金属類については係官の指示する場所に搬入集積する。その他は産業廃棄物として適切に処分し産業廃棄物管理票の写し(A・E票)を提出する。
 (11) 作業終了時、現場の清掃及び片付けを実施するものとする。

5 特記事項

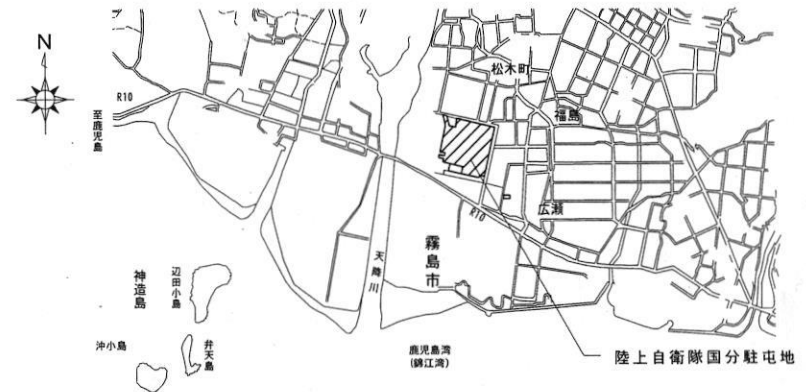
- (1) 当給水設備は、㈱ウォーターテック製であり、消耗品の取替に使用する部品は当製造会社の純正部品とし、残留塩素計用部品：検知電極、チューブ類、PH計用部品及び濁度計用部品については、保証書等の書類を提出すること。
 (2) 製造会社の技術認定者が点検整備を行い、実施後の試運転は、係官立ち合いのもと実施するものとする。

(3) 国分駐屯地内の役務で交換する消耗品は、下表のとおりとする。

番号	品名	規格	数量	備考	
1	薬品注入ポンプ用	Oリングセット	NKW-10VL用	2式	ウォーターテック
2	残留塩素計用部品	検知電極	EL-2132-P	1個	"
3	残留塩素計用部品	ヒラミツピート 25g	123G007	1袋	"
4	残留塩素計用部品	チューブ類	各種	1式	"
5	PH計校正用部品	校正液・内部溶液	各種	1式	"

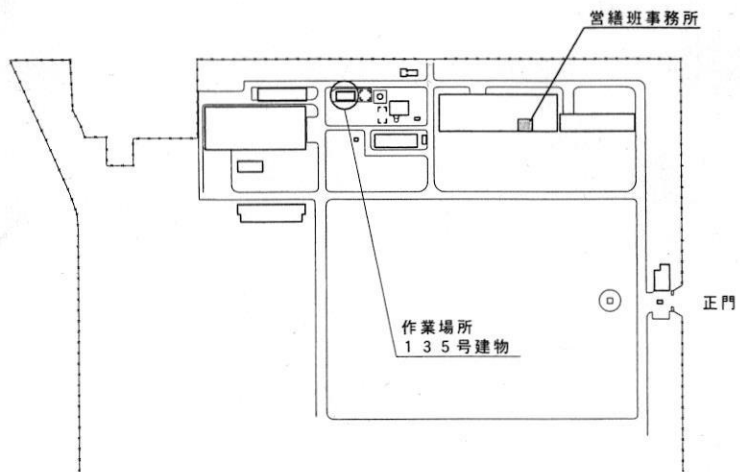
(4) 佐多射撃場浄水所の役務で交換する消耗品は、下表のとおりとする。

番号	品名	規格	数量	備考	
1	薬品注入ポンプ用	Oリングセット	NKW-5VL用	2式	ウォーターテック
2	濁度計用部品	ワイパー	3200317007	2個	"
3	濁度計用部品	乾燥剤	3200317008	2個	"
4	濁度計用部品	スパン液	SS-KA50 3200317292	1個	"

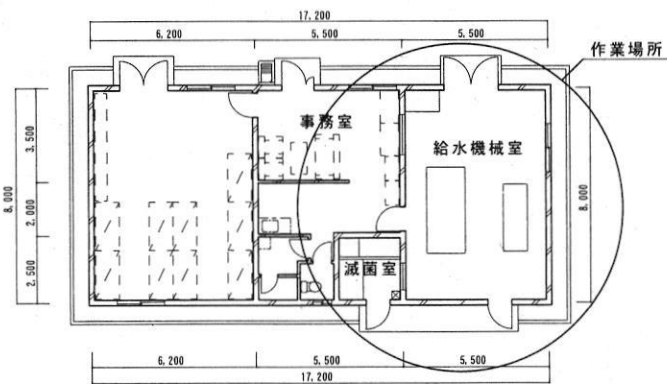


駐屯地案内図 S=1:X

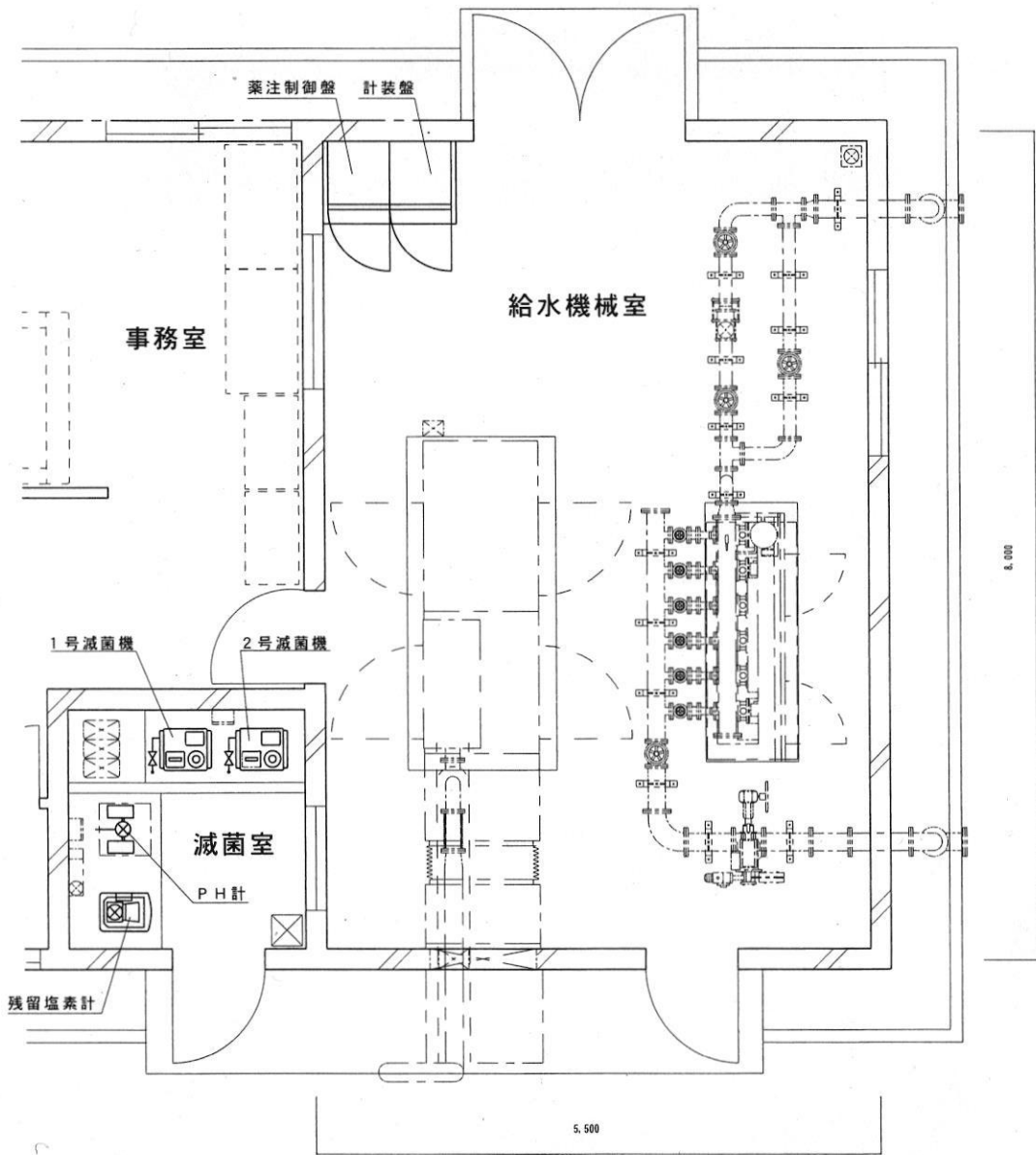
件名	給水設備保守点検整備	番号	2/5
図名	仕様書、駐屯地案内図	縮尺	図示
陸上自衛隊 国分駐屯地業務隊		令和8年5月22日	



駐屯地配置図 S=1:X



135号建物平面図 S=1:200

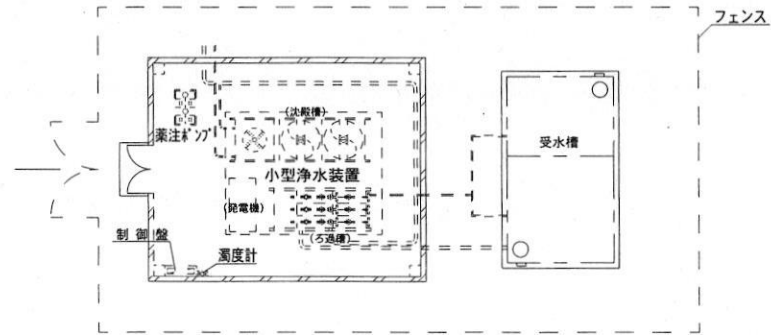


詳細図 S=1:50

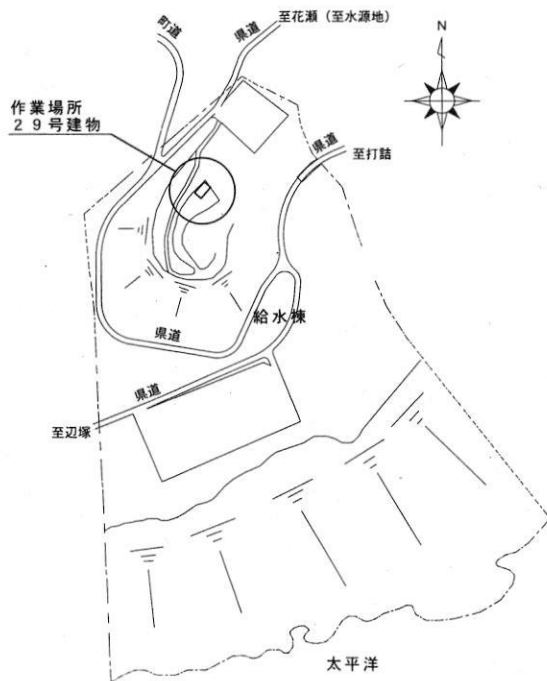
件名	給水設備保守点検整備	番号	3/5
図名	図示	縮尺	図示
陸上自衛隊 国分駐屯地業務隊		令和8年5月22日	



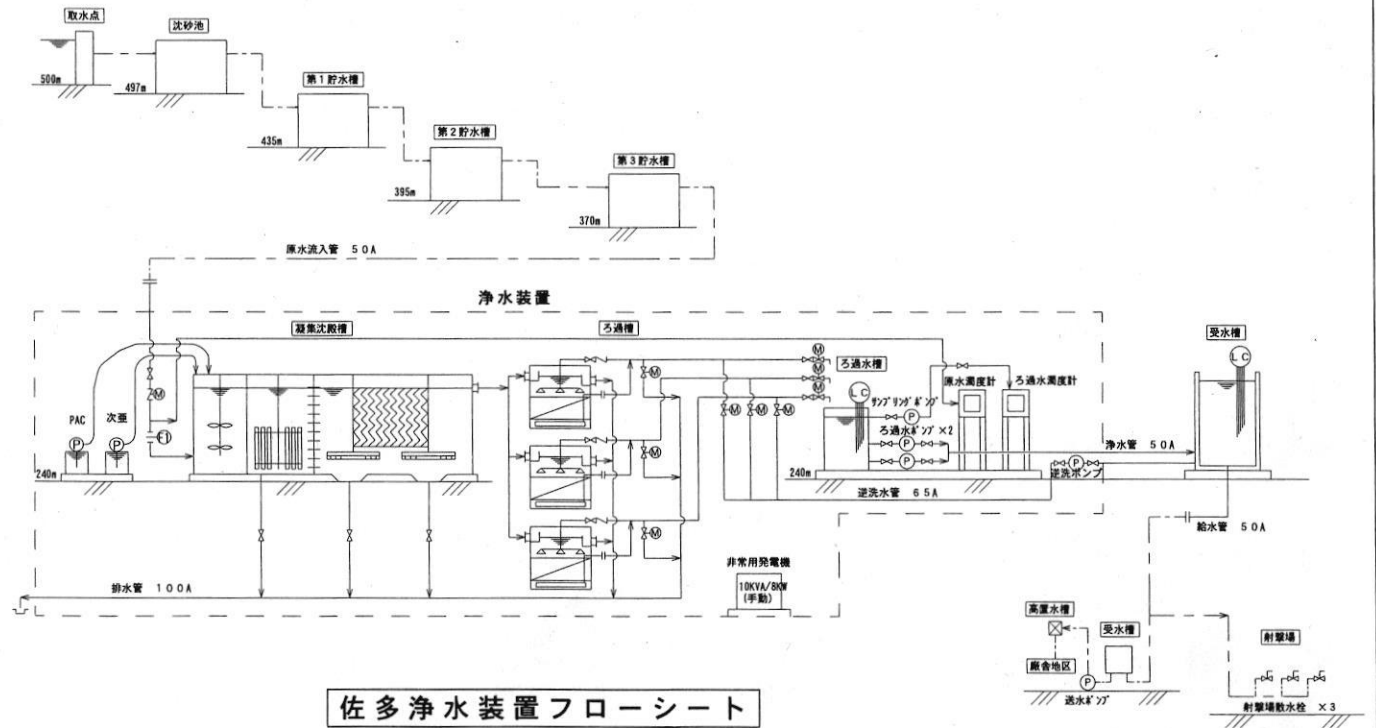
佐多射撃場案内図 S=1:X



29号建物周辺図 S=1:200



佐多射撃場配置図 S=1:X



佐多浄水装置フローシート

件名	給水設備保守点検整備	番号	4/5
図名	図示	縮尺	図示
陸上自衛隊 国分駐屯地業務隊		令和8年5月22日	

給水設備保守点検整備項目

項目	内容	項目	内容
国分駐屯地給水所			⑦ 水質確認 ⑧ 流入圧確認 ⑨ 運転確認
1 No.1次亜注入ポンプ点検整備	① オーバーホール分解点検（劣化・亀裂等の確認） ② 取替部品交換 ③ 吐出量試験（規定吐出値確認）	2 次亜注入ポンプ点検整備	① オーバーホール分解点検（劣化・亀裂等の確認） ② 取替部品交換 ③ 吐出量試験（規定吐出値確認）
2 No.2次亜注入ポンプ点検整備	① オーバーホール分解点検（劣化・亀裂等の確認） ② 取替部品交換 ③ 吐出量試験（規定吐出値確認）	3 PAC注入ポンプ点検整備	① オーバーホール分解点検（劣化・亀裂等の確認） ② 取替部品交換 ③ 吐出量試験（規定吐出値確認）
3 残留塩素計点検整備	① 分解点検（外観・内部点検調整） ② 消耗品取替 ③ ゼロ・スパン校正点検調整	4 濁度計ユニット点検調整	① 原水濁度計点検調整（外観・内部点検） ② 浄水濁度計点検調整（外観・内部点検） ③ 原水濁度計消耗品取替 ④ 浄水濁度計消耗品取替 ⑤ 原水濁度計変換機点検調整 ⑥ 原水濁度計検出器点検調整 ⑦ 原水濁度計ゼロ・スパン校正点検調整 ⑧ 浄水濁度計変換機点検調整 ⑨ 浄水濁度計検出器点検調整 ⑩ 浄水濁度計ゼロ・スパン校正点検調整 ⑪ 原水濁度計定水位槽点検調整 ⑫ 浄水濁度計定水位槽点検調整
4 PH計点検整備	① 分解点検（外観・内部点検調整） ② 電極・消耗品取替 ③ ゼロ・スパン校正点検調整		
佐多射撃場浄水所			
1 小型浄水装置点検整備	① 機器動作確認（制御盤外観検査・点検） ② 混和槽状況 ③ 薬品注入部状況 ④ 沈殿池状況（外観・点検調整） ⑤ ろ過槽運転状況（外観・点検調整） ⑥ ろ過槽洗浄（ろ材面高さ確認）		

件名	給水設備保守点検整備	番号	5/5
図名	給水設備保守点検整備項目	尺度	図示
陸上自衛隊	国分駐屯地業務隊	令和8年5月22日	